

# 令和7年度 栄養成分表示研修会



平成27年4月1日に食品表示法が施行され、一般用加工食品及び添加物の栄養成分表示が義務化されました。原則として全ての一般用加工食品及び添加物に食品表示基準に基づく栄養成分表示を行う必要があります。

本研修会は、食品関連事業者が、日本食品標準成分表等の既存の資料を利用した計算等による成分値の設定方法について理解を深め、食品表示基準及びその他関係法令に基づく適正な表示を実践できるよう支援することを目的として開催します。

【日 時】令和8年2月13日（金）午後1時～午後4時

参加費  
無料

【会 場】千葉県教育会館 本館303会議室

（千葉市中央区中央4-13-10）

※JR 本千葉駅又は京成千葉中央駅から徒歩12分。駐車場はありません。

【内 容】栄養成分表示の実践と虚偽誇大表示の基礎

～計算による表示値の設定手順と虚偽誇大表示を防止するための留意点～

【講 師】一般社団法人大授 代表理事 高田かおり 先生

【対 象】栄養成分表示を行う必要がある中小規模の事業者の方等

【定 員】70名（申込み先着順）

【持ち物】筆記用具、電卓



## ＜申込み方法＞

1 ちば電子申請サービスによる申し込み。

申込期間：令和7年12月23日（火）～令和8年1月30日（金）

2 FAXによる申し込み。

裏面の「参加申込書」に必要事項を記入し、お申込みください。

※定員に達し次第受付を終了いたしますので御了承ください。



ちば電子申請サービスは  
こちらからアクセスできます！

## ＜申込み先・問合せ先＞

千葉県健康福祉部健康づくり支援課 食と歯・口腔健康班 食品表示担当

電話：043-223-2667 FAX：043-225-0322

メールアドレス：[kenzo5@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kenzo5@mz.pref.chiba.lg.jp)

※その他詳細は、千葉県HPを御確認ください。

URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/eiyou/hyouji/2025eiyokennsyukai.html>

千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん



# 令和7年度栄養成分表示研修会

## (令和8年2月13日(金)開催) 参加申込書

### 【提出先】

千葉県健康福祉部健康づくり支援課 食と歯・口腔健康班 食品表示担当 宛て  
FAX: 043-225-0322 (送付票不要)

担当者 \_\_\_\_\_

連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

事業者名 (氏名又は法人名等)				
事業所所在地	〒			
主な業種	【該当するもの1つに○をつけてください。】 1 加工・製造業 2 販売業（小売店含む） 3 輸入業 4 その他（ ）			
主な取扱品目	【該当するものに○をつけてください。（複数可）】 1 弁当 2 惣菜 3 和菓子 4 洋菓子 5 ジャム 6 潰物 7 調味料 8 その他（ ）			
受講希望者	フリガナ			
	氏名			
	フリガナ			
	氏名			

### 事前質問

注1: この研修の対象は保健事項（栄養成分表示・栄養強調表示・機能性表示食品等）です。衛生事項（期限表示・アレルゲン等）や品質事項（産地・原材料等）の内容は含みません。

注2: 実際の食品表示を送付いただき質問可能ですが、研修会の中で事例照会させていただく可能性がありますので、公開されても良い食品表示を（商品名、業者名が特定できないようにしたもの等）ご送付ください。時間に限りがありますので、すべての事前質問にお答えできない可能性がございます。ご了承下さい。